

第4回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和2年6月25日(木曜日)
午前10時00分から午前11時10分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、中村順一郎教育長職務代理者、藤本政一委員
野尻正人委員、庄司有紀委員、白須康子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長兼学校教育課長、金畑社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和2年度第3回定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和2年5月28日から令和2年6月25日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第7号 令和3年度使用教科用図書の選定について

〔説明〕宇野教育長

今年度は、昨年度の令和2年度使用の小学校用教科用図書全教科の採択に続いて、令和3年度から6年度まで使用する中学校用教科用図書全教科及び令和3年度に使用する特別支援学校・学級用の一般図書の採択を行います。

中学校の教科書につきましては、採択協議会において、専門性をもった調査委員会を設置し、その調査結果を参考にして採択作業を進めていきます。各市町村教育委員会においても、教科書の採択決定に際し、十分な話し合いがなされることが重要となります。

採択協議会につきましては、山梨県下6地区に分かれて設置され、各市町村の教育長が構成員となっております。都留地区教科書採択協議会は南北都留12市町村の関

係者が集まって、6月12日に第1回都留地区教科書採択協議会が開催され、協議を行いました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間を短縮するために協議会と同時に調査委員会が開催されました。調査委員会では、各中学校長、教員が教科ごとに各委員会を設定して教科書を調査し、調査委員会で決定したものを、採択協議会に報告してもらい、最終的には協議会で決定する予定となっています。また、教科書の展示が6月12日から27日までの14日間、感染症対策のため、富士吉田市立図書館のロビーおよび南都留合同庁舎を利用して行われています。

今後は、7月16日に第2回都留地区教科書採択協議会が開催され、そこで最終的な教科書の採択が行われることになっています。なお、各市町村の教育委員会におきましても調査・研究を行っており、文科省選定で合格した採択対象の教科書を教育長室前に用意しましたので、見ていただき、調査・研究をお願いいたします。しばらくの間、展示しておきますので、お時間が別日にありましたら、手に取っていただき、様々な視点からのご意見をお願いいたします。

7月16日に開催される第2回都留地区教科書採択協議会を受けて、最終的に次回7月の教育委員会で、本市教育委員会としての考えを決定していくこととなります。

今回事務局をしている都留市教育委員会への決定報告の締め切りが7月末日までとなっておりますので、次回の教育委員会は、その日程を念頭において日時の決定をさせていただきますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

以上です。

【継続審議】

議案第8号 令和元年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価について

〔説明〕安藤教育次長

教育委員会の行政点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること」と定められており、これに基づいて毎年実施しているところであります。

今回は、令和元年度の点検・評価となり、昨年度の「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」14項目と「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」として「学校教育の充実」が12小項目、「生涯学習の充実」の分野について、13小項目を選定し、学校教育課と社会教育課が自己評価を行いました。

評価は、例年どおり「達成A」から「未達成D」までの4段階で実施しており、平成30年度を前年度、令和元年度を当年度として表記してあります。

なお、本資料につきましては、先に郵便で各委員さんにお送りさせていただいておりますが、その後、変更・修正が3か所あり、本日配布資料には、その部分が朱書してありますのでよろしくお願いいたします。

本日の委員会では、事前に資料を配布させていただいていること、また、時間の都合上等によりまして、点検・評価内容の説明は省略させていただき、この場で、すで

にお持ちのご意見やご質問がありましたら、お受けしたいと思います。また、この場で言い逃したことやその後気が付いたご意見などありましたら、7月15日（水）までに、事務局へいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今後の予定であります、7月15日（水）までに意見等をいただき、必要な修正を行ったうえで、次回7月の教育委員会で決定し、8月に開催されます議員定例懇談会へ報告する予定で進めたいと考えています。

以上です。

野尻委員

原案どおりでいいと思います。Bというのものがほぼ達成しているということなので、生涯学習の充実の項目「施設の整備」以外はいい評価になっていますので、これでいいと思います。

藤本委員

今、野尻委員から社会教育の話がでましたが、各地域の公民館活動とか育成会の関係は以前と形が変わったり、中身が変わったりしているので、そういった実態を具体的に出していただくとわかりやすいと思いました。例えば、地域での交流が少なくなって、子どもの育成に地域の人たちがどう関わるかという点では、地域によって大きく差があるかと思いますが、そういったことの実態をわかるようにできないかと思いました。生涯学習推進大会もいいことですが、今は地域で集まることさえ難しくなっている、自分たちの地域をどうつくっていくか、自分たちの地域の在り方について話し合うことができる場があればいいと思います。子どもたちは地域で育てると言われていますが、実際には挨拶もままならない状況の今、何かいい方法がないかと考えてしまいます。私が育成会をやっていた頃は、日曜日に子ども主体で道路の清掃作業を行っていました。大人も参加して一緒に作業を行う中で、コミュニケーションも自然と取れていましたし、地域をきれいにするためにはどうしたらいいか自分たちで考えていました。今は、誰かがやるだろうと他人事で終わってしまいます。もっと大人たちが関わって子どもを育成できる場が必要だと感じます。

庄司委員

この評価報告書に関しては、これでいいと思います。やはり評価することは難しいと毎回感じます。客観的に評価するというのがすごく難しく、本人は当たり前でも外から見たらすごくいいことかもしれない。評価でいうと本人はB評価だけど、外から見たらA評価、またその逆もあると思うので、そのあたりをどうやって客観的な目を持ち続けるかというのが難しいと思いました。

白須委員

今回初めてのことになりますが、資料を送っていただいて一通り目を通しましたが、本当に多岐にわたり大変なことだと実感しました。私も教員として学生を評価するという立場にあり、評価することの難しさがわかっているのですが、評価というのはい

つも迷いがあるものなので、こういう場合、評価をすることにエネルギーを使ってしまう。もちろんエネルギーを使って評価しなければならないけれども、大事なことは評価することではなくて、そこに持っていくまでの過程だと思えますので、エネルギーを使って作成していただいて本当に感謝していますけれども、その過程の段階で私も教育委員会の一員としてサポートしていきたいと決意を新たにしたところです。

宇野教育長

色々なご意見、ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問は7月15日まで受け付けるということですので、また何かありましたら、出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【継続審議】

議案第9号 大月市小林宏治育英奨学金条例の一部改正について

〔説明〕安藤教育次長

この件につきましては、2月定例教育委員会の中のその他、「小林宏治育英奨学生選考委員会について」でお話しさせていただいております。

この基金条例は、ご承知のとおり大月市初狩町出身で、NEC日本電気の社長・会長であった故小林宏治氏からの寄付金1,000万円を原資に、昭和62年に創設したものであります。

創設当初は、基金の運用益で奨学金を賄っていましたが、その後低金利により、事業を継続するためには基金原資を取り崩す必要が生じ、遺族の了解を得て、基金の額を500万円にする条例改正を平成23年に行い、事業を実施してきました。

しかしながら、今年度中に、基金の額が500万円を割る見込みのため、再度遺族と交渉し、基金の額をなくすことに了解をいただきましたので、基金の額を定めた条項を削除する改正を行うものであります。

改正内容であります。資料3ページ目、横版の新旧対照表をお開き下さい。右側、現行の「(基金の額) 第2条 基金の額は、500万円以上とする。」を削除し、以後の第3条から第6条までを1条ずつ繰り上げる改正となります。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第10号 大月市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

〔説明〕安藤教育次長

この新たに制定する規則は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に伴い、大月市立の小中学校の教育職員の業務量の適切な管理をするため、同法第7条に規定する指針に基づき、必要な措置を講ずることを定めたも

のであります。

具体的には、教員の時間外勤務を国の指針に基づき月45時間、年360時間以内にするため、適切な措置を講ずるというものであります。

以上です。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 要保護・準要保護認定について

(非公開)

〔説明〕安藤教育次長

【了知】

(2) コロナ禍に係る小中学校行事等及びふるさと教育事業について

〔説明〕安藤教育次長

新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事等及びふるさと教育関係事業の変更や中止などについて、まとめて報告させていただきます。

まず、小中学校の行事等についてです。

小中学校の夏季休業については、今年度8月1日から8月17日までの17日間になります。当初予定していた夏季休業は7月22日から8月26日まででしたので、全体で19日、授業日では13日の短縮になります。

今年度のプールについては、開設しない旨、前回の教育委員会で教育長から報告させていただきました。

修学旅行についてですが、小学校につきましては、当初5月及び6月に実施の予定のものが、初狩小は9月、他の4校は10月に実施予定となっております。中学校につきましては、当初4月に実施する予定でしたが、7月に延期になり、それが再度延期になり、現在12月に実施する予定となっております。

小学校運動会、中学校学園祭についてですが、小学校は9月26日に全5校が実施します。中学校については9月12日に1日で文化祭と体育祭を実施します。中学校は、当初2日間で実施の予定を1日に短縮という形になります。各小中学校で感染症対策を講じ、練習等取組み時間を短縮、また規模縮小するなどして実施する予定です。

11月に開催予定でありました音楽発表会について、今年は第70回という節目になっておりますが、中止ということで小中学校音楽研究会会長から通知がありました。

なお、学習指導要領では年間175日の授業日程を組むことが示されていますが、実際には暦上約205日授業ができるようになっております。今年4月5月の長期臨時休業で授業日が28日間減ったものの、夏休み期間の短縮で13日回復し、現在のところ差引190日確保できました。学習指導要領の175日との差15日間が行事等に充てられる日数となります。各学校では、その範囲内で実施可能な行事を選択しているところでもあります。

それから、前回の教育委員会で野尻委員から質問がありました、給食費の無償化についてですが、先日、6月21日、コロナ感染症の対策事業のお知らせを、広報「おおつき」の号外として新聞折込で配布しました。その号外に、スクールバスの増便とともに記載され、ご覧になった方も多いかと思いますが、給食費につきましては、3か月分を無償化するというので、6月補正予算の追加分として議会の議決を受け、確定しました。各学校では統一して、6・7・8月の口座引落しをしないことで対応すると聞いています。

続いて、ふるさと教育事業、主に教育支援室が主体となって開催している事業についてです。

まず、中止した事業になりますが、先月も報告させていただきました英語体験活動、サマースクール、地域研修会、OBリレー講座、こちらは7月と11月の2回を開催予定としておりましたが、このうち7月開催の方が中止となっています。

次に新たに今年度のみ実施する事業になります。資料をお配りしておりますが、小学校学習サポート事業といたしまして、コロナ感染症による長期休業より、学習の遅れや児童が学校生活のリズムになかなか慣れず、授業に集中できないなどの状況があります。これを少しでもカバーするため、小学校の算数や国語の主要教科について、担任が行う授業に、教員OB指導者がサポートとして入り、学習支援することで、児童の学習のつまずきや遅れをなくそうとする事業であります。添付資料に記載のとおり、10人の教員OBのご協力をいただき、6月から7月にかけて、45回、計84時数の実施を計画しています。

以上です。

【了知】

(3) 社会教育施設等の一部再開について

〔説明〕金畑社会教育課長

この件につきましては、先月の第3回教育委員会において、図書館・郷土資料館・総合グラウンドを5月20日から利用再開したことを報告しました。今回は、過日6月10日からそのほかの施設についても利用を再開したことを報告します。

詳細は、添付の資料のとおりになりますが、利用再開施設については、大月市民会館、総合体育館、大月市勤労青年センター、大月勤労者体育センター、大月市立小学校及び中学校の施設開放、武道館になります。利用再開期日は6月10日（水）からとなっておりますが、閉校学校の施設は6月10日から再開、その他の7校の小中学校の施設は学校との協議もございましたので、6月13日からの再開とさせていただきます。利用制限としましては、基本的な感染対策を実施する等の「新しい生活様式」のとおり行動変容を求める形の利用制限を設けた上での利用再開で、施設ごとの主な制限は表のとおりです。この中で、総合体育館中にある通りトレーニングルームについては、換気の対応が整ったことから、利用者の数を制限して、昨日から利用再開となっております。利用制限の期間は利用再開の日から当面の間となります。

なお、制限は、今後の感染症対策に関する指針等によって随時見直しを行うことと

させていただきます。

先月の教育委員会の中で、ご意見がありました公民館についてですが、過日10地区公民館と70地区分館を個別に訪問し、感染防止対策を徹底した上で、公民館を利用していただきたいことの確認と説明を行ってまいりました。その中で、利用については、「3つの密を徹底的に避けること」「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等手指衛生の確保」などの基本的な感染対策をより一層推進していただきたいことを確認しました。

また、利用者の名簿を各公民館に備え付けていただくこととして、利用者を書き入れられる様式を綴りこんだファイルを作成・配布し、引き続き、感染防止対策を徹底した上での利用のお願いをしました。

以上です。

【了知】

(4) 北都留地区教育委員会連合会総会について

〔説明〕 杉本学校づくり担当リーダー

こちらの定期総会は例年5月に実施されていますが、今年度につきましては、コロナ禍ということで、2市2村の教育長に開催の可否について協議していただきました。その結果、開催せず書面表決という形をとることになり、送付した資料がこちらになります。後程、目を通していただきたいと思いますが、1点だけこの場で確認をお願いします。資料の2ページをお開きください。議案第1号役員の選出になりますが、会長につきましては大月市の宇野教育長、副会長につきましては、上野原市の野崎教育長と小菅村の青柳教育長になっております。幹事につきましては、丹波山村の野崎教育長、参与につきましては、富士・東部広域事務所の小林所長になっております。今年度はこのような役員体制となっております。よろしく願いいたします。

【了知】

(5) その他

・登下校中の子供のマスク着用について

庄司委員

周りの保護者からも聞かれることがありますので、登下校中のマスクの着用について、先生方がどのような指導をしているか教えてください。

中学生は臨機応変に対応できているようで、マスクを外し歩いているところを見かけるのですが、小学生は先生に言われたことを守ろうと一生懸命で、マスクを着用し、真っ赤な顔で歩いているのを見かけます。母親が外すように言っても、先生に言われたからと、マスクを外そうとしないで頑張っているのが心配になるという声も耳にしましたので、学校はどのような指導をしているのか確認をしたいです。

宇野教育長

熱中症との関係になりますが、文科省や県教委から指導があります。戸外での運動、や登下校中については一定の距離をとれば、外していいことになっています。また、室内においてもある程度の距離をとれば、外していいことになっていますが、教室の中では距離をとるのが難しく、マスクをしないで15分で濃厚接触になっていますので、判断が難しいところです。学校には、誰もいないところでは、マスクをとって深呼吸をしたり、熱中症予防とのバランスを考えたりするようにと伝えてありますが、これからもっと暑くなりますので、再度伝えていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

・不登校、児童虐待について

白須委員

学校が始まってしばらく経っているかと思いますが、テレビでも不登校や児童虐待が話題になっていますが、大月市は大丈夫でしょうか。また、スクールカウンセラーは各学校に配置されていますか。

宇野教育長

先週、7校の校長に学校再開から1ヶ月が経過した学校の様子を聞きました。全体的には大きな問題はなく、今のところ大丈夫だとのことでした。

不登校につきましては、以前不登校だったけれど、3ヶ月の休校後に来るようになった子もいると聞いています。ただ、新たに不登校になってしまった子もわずかですがいるようです。全体的な数としては、中学生の方が多いたようですが、それでも以前よりも少なくなっているようです。

家庭の中の問題については、校長からの話の中では深刻な問題はあがって来ていませんが、休校中の3ヶ月間、子どもたちがどのように家族と関わってきたかは把握しきれないところがあります。実際に、休校中に児童指導員やスクールソーシャルワーカーが関わっていた家庭もあるようです。今後、大月市要保護対策委員会が開催されますので、そこであがってくると思います。場合によってはケース会議を開くこともあるかと思っています。

スクールカウンセラーについては、中学校には1人配置をしています。小学校については、要請があれば中学校から出向くという形になっています。基本的に中学校は週に1回となりますが、どちらかというとな保護者の相談が多いようです。

- ・令和2年7月30日(木)午前10時から第5回教育委員会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】